館山市基幹相談支援センター運営業務委託に係る 公募型プロポーザル審査結果の公表について

1.件 名 館山市基幹相談支援センター運営業務委託

2.業務概要 地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者総合支援法第77条の2に規定する「基幹相談支援センター」を設置し、総合的な相談支援や地域の相談支援体制の強化の取組などを行うことを目的とする。

3. 契約予定期間 令和7年10月1日 から 令和10年3月31日 まで

4. 担当部課 健康福祉部社会福祉課

6. 参加者数 1者

7. 契約予定者 館山市館山183-1

特定非営利活動法人 南陽会

理事長 津間 正良

8. 審査結果

参加者名	評価点(200点満点)
特定非営利活動法人 南陽会	141.3点